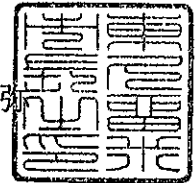


19 東久都都収第 13 号 - 1  
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

東久留米市長  
野崎重弥



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について (回答)

標記のご依頼があったことについては、下記のとおり意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らい願います。

#### 記

貴職におかれましては、日頃から東久留米市政の発展にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が東久留米市を含む北多摩北部一帯は、武蔵野の面影が色濃く残る、水と緑に恵まれた地域ですが、こうした自然の恵みとともに都市基盤を整備し次世代に引き継ぐことに懸命に取り組んでいるところであります。

しかしながら、まちづくりの骨格となる都市計画道路の整備率は、東京都全体の平均 54% に比べて 30% となっており、真に必要な道路であるにも拘わらず未整備区間が大幅に残っている状況です。

また、当地域では鉄道が地表を走っている区間が大部分であることから、踏切対策は喫緊の課題となっています。踏切がもたらす問題は、道路渋滞の発生、地域の分断による生活の不便やまちづくりの遅れ、踏切事故の危険性など多岐に渡っています。

東京とは言いましても、北多摩北部地域は、都市計画道路の整備は、まだまだ途上にあり、抜本的な踏切対策も鉄道立体化を含め急務となっていますが、具体的な目処が立たない状況です。これらの整備の遅れの要因の一つには、財源問題があるのも事実と考えます。

真に必要な道路、真に必要な鉄道立体化は、国の直轄事業として、国民、市民の目に見える形で道路特定財源を活用して確実に進めていくべきものと考えます。

つきましては、当市、当地域の置かれている状況をご理解頂き、安心安全な街づくりの推進のため「道路特定財源」を積極的、重点的にご配分頂きますようお願いいたします。

1 今後の道路政策や道路の整備・管理についてご意見をお伺いしたい事項

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策

◇真に必要な都市計画道路の整備

(広域的な都市計画道路の整備における、市町村負担の更なる軽減により、事業化が促進できるものとする。)

◇抜本的な踏切対策

鉄道連続立体化を含めた、抜本的な踏切対策。

- ・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

◇都市計画道路のネットワークの形成

都市計画道路は、市域、県域を越えたネットワークが形成されることにより事業効果が更に発揮されます。事業化にあたり市町村が別個に計画を進めるのではなく、広域的な視点で事業化すべきです。そのためにも、道路特定財源を真に必要な道路整備に重点的に投入する必要があります。

- ・その他、道路政策や道路の整備・管理全般

道路特定財源が国民、市民レベルに十分に理解されているか、といった課題もあります。市民が日常生活の中で道路特定財源の存在が有意義に感じることが出来るようPRに心がける必要があります。